

船橋市公共下水道  
総合地震対策計画  
（4期計画）

令和5年度

船 橋 市

(様式1)

## 1. 対象地区の概要

## ①地理的状況

船橋市は都心から20km圏、千葉市の15km圏にあり、東京湾奥の中心部に位置し、行政区  
域面積（8,562ha）の約7割（5,971ha<sup>※</sup>）をDID地区が有する人口密度の高い都市である。

また、当市は千葉県北西部直下地震の被害が想定されている。

※出典：「統計 Dashbord」

## ②下水道施設の配置状況

船橋市の下水道事業は、市域の約83%、7,110haを下水道計画区域とし、おもに河川  
流域による地形的条件によって、単独公共下水道3処理区（西浦処理区・高瀬処理区・  
津田沼処理区）、流域関連公共下水道2処理区（印旛処理区・江戸川左岸処理区）の5処理  
区に分割して整備を進めている。（下表参照）

令和5年3月31日時点で整備済面積5,138ha、下水道普及率90.9%となっている。

表 下水道整備状況

処理区名	全体計画 (ha)	都市計画 決定(ha)	事業計画 (ha)	整備済 (ha)
西浦処理区	1,243	1,243	1,243	1,047
高瀬処理区	3,135	2,349	2,349	2,193
津田沼処理区	382	382	382	382
印旛処理区	1,874	1,454	1,315	1,311
江戸川左岸処理区	476	340	340	205
計	7,110	5,768	5,629	5,138

※整備済み面積は令和5年3月

現在稼働している処理施設は、以下に示すとおり下水処理場が2施設、ポンプ場が3施  
設の計5施設である。

表 稼働中の処理場およびポンプ場施設

施設名称	住所	供用開始年	現有処理能力*	
西浦 処理区	西浦下水処理場	船橋市西浦 1-4-6	1976年	81,000m <sup>3</sup> /日
	中山ポンプ場	船橋市本中山 3-5-11	1972年	738m <sup>3</sup> /分
	都疎浜ポンプ場	船橋市南本町 21-22	1970年	268m <sup>3</sup> /分
高瀬 処理区	高瀬下水処理場	船橋市高瀬町 56	1999年	102,000m <sup>3</sup> /日
	宮本ポンプ場	船橋市宮本 2-15-5	1980年	720m <sup>3</sup> /分

\*：「船橋市公共下水道事業計画」より

## 2. 対象地区の選定理由

### ①地域防災計画等の上位計画の内容

#### 【千葉県地域防災計画：令和3年度修正】

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第40条の規定に基づき、千葉県防災会議が策定する計画で、地震津波災害、風水害、放射性物質事故、大規模火災、公共交通等の事故災害、各種大規模事故災害の各段階に応じた災害予防、災害応急対策および災害復旧について必要な対策の基本についても定めるとともに、これらの対策の総合的かつ計画的な推進を図ることにより、それぞれの主体が連携し、全機能を発揮して県民の生命、身体および財産を災害から守ることを目的としている。

令和3年度修正版は、災害対策基本法の改正に伴う（1）避難情報の見直し（2）個別避難計画の作成（3）広域避難に関する事項 についての修正を行っている。また、災害救助法の改正に伴う新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正と、その他最近の施策の進展度を踏まえた修正として災害対応業務のデジタル化推進、福祉避難所の活用による要配慮者に対する円滑な避難の確保等の修正を行っている。

#### 【船橋市地域防災計画：令和4年度4月修正】

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、船橋市防災会議が作成する計画で

- 市及び防災関係機関や公共的団体その他市民が総力を結集し
- 平常時からの災害に対する備えと
- 災害発生時の適切な対応を図るための大綱を定めることにより、
- 市民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに
- 災害による被害を軽減することをもって
- 社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図る

ことを目的としている。

令和4年度4月修正版は、「東日本大震災によってもたらされた甚大な被害から得た教訓を活かし」、「国や県の防災指針や被害想定の見直しに応じて防災対策全般について必要な見直しを行い」、「市民にとってより分かりやすく、市職員にとっても使いやすい計画」とするための見直しを図っている。

## ②地形・土質条件

船橋市の地形は、市域中～北部の下総台地と市南部の東京湾岸低地の2つに大別することが出来る。

下総台地は、千葉県の北半分を占めており、海拔20～100mの比較的平坦な地形を形成している。船橋市では市域の中～北部の殆どがこの下総台地から成り、関東ローム層と呼ばれる赤土で占められている。この地域では、河川周辺部を除くと液状化はしないと想定されている。

また、東京湾岸低地は、東京湾にそそぐ江戸川がつくる三角州や海岸平野、海老川や坪井川等の河川により侵食された谷に沖積層が堆積し形成された谷底平野、台地前面にひろがる浜堤・砂州、海面の大規模な埋め立て等による人工地形からなる。これら東京湾岸低地は、ほとんどが砂およびシルト質からなり、液状化危険度が高い地域となっている。

## ③過去の地震記録

江戸時代初期から現在までに本市周辺に影響を及ぼした地震は数多くあり、とりわけ大きな被害をもたらしたのは関東大震災（1923年、M7.9程度）および元禄関東地震（1703年、M8.1程度）である。これら大地震の発生間隔はそれぞれ、約200-400年および約2,300年とされている（地震調査研究推進本部（国））。近年では、平成17年7月に発生した「千葉県北西部の地震（マグニチュード6）」により震度5弱を、平成23年3月に発生した「東北地方太平洋沖地震（マグニチュード9）」では震度5弱を観測し、33名が負傷したほか、住宅損壊や液状化による道路の陥没や断水等多くの被害が発生し、下水道施設では11箇所での被害が生じた。

関東地方南部は、日本海溝と相模トラフに挟まれ、太平洋プレートとフィリピン海プレートが陸のプレートの下に沈み込むという複雑な構造の上に位置している。千葉県直下周辺では、プレートの沈み込みの影響による海溝型地震が発生しており、特に海域で発生する大規模地震の影響は大きくなると予想される。これらの大規模地震以外に本市を含めた南関東地域では約24年間隔でM7程度の地震が発生するとされており、30年以内の地震発生確率は70%程度となっている。（地震調査研究推進本部（国））。

④道路・鉄道の状況

【道路】

現在広域的な機能を果たす船橋市域の主要幹線道路は、東関東自動車道、京葉道路、国道357号、国道16号、国道14号、県道船橋我孫子線の6路線のほか3路線の国道および県道が千葉県の緊急輸送路1次路線に指定されている。船橋市公共下水道総合地震対策計画(4期計画)にて追加された1次路線は船橋市道第00-076号線である。

県道市川印西線、県道千葉鎌ヶ谷松戸線ほか、4路線の県道と5路線の市道が1次路線を補完し、主要な防災拠点を相互に連絡する幹線的な道路として千葉県緊急輸送路2次路線として指定されている。また、その他の防災や輸送のための拠点との連絡する道路として3次路線が2経路指定されている他、千葉県緊急輸送路と有機的に連携を保つため、船橋市緊急輸送道路が16路線指定されている。

京葉道路、東関東自動車道の2つの自動車専用道路については、市南端部の市川市境と習志野市境にそれぞれ、原木、船橋、湾岸市川、花輪および谷津船橋の5箇所、インターチェンジが設置されている。

緊急輸送路は災害時の機能確保等が特に重要であり、下水道管渠の耐震対策およびマンホールの浮上抑制対策を進めているところである。

【鉄道】

船橋市域の鉄道は、東西方向にはJR総武線、JR京葉線、東京メトロ東西線、東葉高速線、および京成本線の5路線があり、南北方向にはJR武蔵野線、東武アーバンパークライン、新京成線の3路線がある。また、北部地域には北総線があり、合計9路線の鉄道が走行している。

軌道下に埋設されている下水道管渠が被災した場合は2次災害誘発の恐れが高いことから、下水道管渠の耐震対策が求められ、順次対策を進めているところである。

⑤防災拠点・避難地・要配慮者関連施設・感染症拠点病院・災害拠点病院・帰宅困難者一時滞在施設の状況

船橋市地域防災計画では、消防司令センターもしくは市庁舎を大規模地震発生時の災害対策本部と位置付け、これら施設が情報および応急復旧活動の拠点となる。

また、市域には、災害拠点病院（1か所）、災害医療協力病院（9箇所）、一時避難場所（小・中学校、総合体育館等）が105箇所、広域避難場所（運動公園等）が13箇所、宿泊可能避難場所（一時避難場所と一部重複含む小・中学校、高校、大学、公民館等）が128箇所ある。そのほか、災害時に支援が必要となる帰宅困難者を支援する施設が9箇所、福祉避難所が36箇所、津波一時避難施設が25箇所設定されている。

⑥対象地区に配置された下水道施設の耐震化状況

**【管路施設】**

本市の下水道施設は、昭和35年から整備が開始されている。本計画を策定するにあたり、これまでに1・2期の総合地震対策において、液状化のリスクが高い地域における緊急輸送路および軌道下に埋設されている管きよの耐震対策を進めた。3期の総合地震対策では、平成28年4月の熊本地震における液状化被害予測区域以外で液状化が生じた事例を考慮し、重要な幹線等については、液状化の高い・低いに関係なく優先度を高く設定した上で、引き続き緊急輸送路および軌道下の埋設管きよの耐震化を進め、更に被災時に特に避難者数が多く見込まれており、マンホールトイレの整備が予定されている小中学校からの経路となる施設の耐震化を進めてきたところである。

**【処理場・ポンプ場施設】**

本市の処理場は、西浦下水処理場が昭和51年、高瀬下水処理場が平成11年にそれぞれ供用開始している。また、ポンプ場は都疎浜ポンプ場が昭和45年、中山ポンプ場が昭和47年、および宮本ポンプ場が昭和55年に供用開始している。

処理場施設・ポンプ場施設の耐震対策は、土木構造物と建築構造物に区分され、土木構造物については、平成9年度以降の施設はレベル2地震動に対する耐震設計を行っているが、それ以前の施設については未実施である。建築構造物は、昭和56年以前の建築基準法により建築された施設の一部および管理棟を対象として耐震診断を実施した。また、ポンプ場2箇所（中山、宮本）の補強工事および西浦下水処理場管理棟の再構築工事（耐震化）を実施した。また、都疎浜ポンプ場については、再構築工事（耐震化）のための設計を行った。

⑦実施要綱に示した地区要件の該当状況

本市は、D I D地区を有する都市であり、「社会資本整備総合交付金交付要綱」附属第2編「下水道総合地震対策事業 交付対象事業の要件（ア）D I D地域を有する都市」と、（オ）首都直下地震対策特別措置法に基づく首都直下地震緊急対策区域」の2つに該当する。

3. 計画目標

①対象とする地震動

- 「船橋市地域防災計画」に基づく千葉県北西部直下地震（Mw7.3クラス、震源深さ約50km、震度6強程度）

②本計画で付与する耐震性能

本市では、下水道の地震対策として「人命を守る」ことは勿論のこと、管渠においては、「交通機能の確保、二次災害の防止、避難所における避難者の生活環境保全」を、処理場では「人命の確保」および「汚水溢水の防除」、ポンプ場では、「浸水被害の防除」等を目的として耐震化を図る。

以下、本計画の令和6年度から令和14年度の9年間で付与する耐震性能を示す。

【管路施設】

- 緊急輸送路・軌道の交通機能の確保、二次災害の防止。  
（緊急輸送路下・軌道下の管路施設の機能確保）
- 災害対策本部・災害拠点病院・災害医療協力病院・宿泊避難所等からの排水経路の確保、宿泊避難所における生活環境保全（トイレ使用の確保）および公衆衛生の確保
- 上記以外の防災拠点からの排水経路の確保
- 吐口に直結する幹線の経路確保
- ポンプ場、処理場に直結する幹線、ポンプ場に直結する圧送管の経路確保
- 河川横断、幹線、マンホールポンプに直結する圧送管の経路確保

【処理場・ポンプ場施設】

人命の確保、汚水溢水および浸水被害の防除

4. 計画期間

令和6年度～令和14年度（9箇年）  
（都疎浜ポンプ場の再構築完了時期に合わせて、計画期間を令和14年度までとする。）

## 5. 防災対策の概要

### 【管路施設】

- 本計画においては、緊急輸送路下および軌道下の埋設管路に対する耐震化を引き続き進めつつ、被災時の宿泊避難所における避難者の生活環境保全（トイレ使用の確保）および公衆衛生の確保の観点から「防災拠点からの経路となる路線」に対する耐震化（管更生工法、および可とう性継手設置工法）を図る。また、ポンプ場・処理場に直結する幹線、吐き口に直結する経路および河川横断している管路、その他幹線管について調査・診断を行い、耐震性を有していない施設については耐震化（管更生工法、および可とう性継手設置工法）を図る。なお、現場状況により、布設替えが可能な箇所では布設替え工法により耐震化を図る。（詳細設計時に検討）
- 緊急輸送路・軌道下および防災拠点と処理場を結ぶ管渠で、液状化が予想される位置にあるマンホールについて、マンホール浮上防止対策を実施する。
- シールド路線の未診断路線に関しては、耐震診断を行い耐震性の有無を確認する。
- 対策量
  - 既設管渠の耐震化                   ：耐震化延長           7,535m  
     <内訳>
    - ・管更生工法+可とう性継手設置工法：           7,535m
  - 既設管渠の耐震診断               ：対象延長       8,401m  
     <内訳>
    - ・既設シールド路線の耐震診断       ：対象延長   4,678m
    - ・既設シールド路線以外の耐震診断：対象延長   3,723m
  - マンホールの浮上防止対策       ： 339 基
  - マンホールの耐震診断            ： 308 基

### 【処理場・ポンプ場施設】

- 西浦下水処理場
  - 管理棟再構築工事（3期繰越の一部を含む）
  - 土木・建築施設の耐震診断・補強設計・補強工事
- 高瀬下水処理場
  - 土木・建築施設の耐震診断・補強設計・補強工事
- 都疎浜ポンプ場
  - 再構築工事
- 中山ポンプ場
  - ポンプ棟・放流渠の耐震診断・補強設計・補強工事
- 宮本ポンプ場
  - ポンプ棟・放流渠の耐震診断・補強設計・補強工事



## 6. 減災対策の概要

- 下水道 BCP の改善  
令和2年3月に策定された「船橋市公共下水道業務継続計画（案）」を継続して改善し、防災対応力を向上させていく。
- 下水道台帳および施設台帳のバックアップ  
台帳を整備していても、震災時に活用できなければ災害復旧活動に大きな支障が出る。それを防止するために、下水道台帳および施設台帳のバックアップ体制を整えておく。
- 下水道台帳および施設台帳の整理・更新  
管渠、処理場およびポンプ場施設の台帳を整理・更新することにより、震災時の災害復旧活動および災害査定に迅速に対応する。
- マンホールトイレの整備  
宿泊可能避難所の生活環境保全と公衆衛生の確保のためマンホールトイレの整備を図る。
  - マンホールトイレの設置       ：   130 基

7. 計画の実施効果

計画の推進により、千葉県北西部直下地震（最大震度6強程度）規模の地震動に対し、地震災害時の「緊急輸送路の通行」「鉄道の運行」「トイレ使用の確保」「ポンプ場の揚水機能」を維持することおよび二次災害の防止を図ることができる。

防災、減災計画をあわせて実施した結果、被災時に「人命の保護」「応急対策活動の確保」「公衆衛生の保全」「浸水被害の防除」等の効果が期待される。

以上の事項を整理した計画の実施効果を下表に示す。

表 計画の実施効果

分類	施設	内容	期待される効果						備考	
			公衆衛生の保全	浸水被害の防除	トイレ使用の確保	鉄道運行の確保	緊急輸送路の確保	応急対策活動の確保		人命の保護
防災対策	管路施設	緊急輸送道路下および軌道下の埋設管路、防災拠点等からの排水経路に対する管路施設の耐震化並びにマンホール浮上防止対策	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
	処理施設	耐震診断、補強設計、補強工事	◎	◎	◎				◎	
	ポンプ施設	ポンプ場の再構築	◎	◎	◎				◎	
減災対策	共通	BCPの更新	○	○	○	○	○	○	○	
		下水道台帳及び施設台帳のバックアップ	○	○	○	○	○	◎	○	
		施設台帳の整備・更新	○	○	○	○	○	◎	○	
	管路施設	マンホールトイレの設置	○		◎			○	○	

◎：非常に高い効果が期待できる内容  
 ○：高い効果が期待できる内容

8. 下水道BCPの策定状況

有（令和2年3月 策定済み）

・策定予定（平成 年 月 策定予定）

(様式2)

市町村名 (都道府県名)	船橋市	計画対象面積	7,110ヘクタール
緊急に実施すべき対策 (整備概要)	<p>(管路施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 管渠の耐震化（管更生工法+可とう性継手設置工法）：7,535m<sup>*</sup>  <small>※管渠は必要に応じ改築を含めた耐震対策を実施する。また、管渠の対策工法については、現場条件、管理者協議等の外的要因により事業実施内容（耐震化方法）を変更する場合がある。</small></li> <li>● マンホールの浮上防止対策：339基</li> <li>● 管渠の耐震診断（調査・診断）：8,401m</li> <li>● マンホールの耐震診断（調査・診断）：308基</li> </ul> <p>(ポンプ場施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都疎浜ポンプ場再構築：1箇所</li> <li>● 中山ポンプ場の耐震化：2箇所</li> <li>● 宮本ポンプ場の耐震化：2箇所</li> </ul> <p>(処理施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 西浦下水処理場の耐震化  <small>（合流系沈砂池ポンプ棟(旧)(新)、雨天時汚水沈殿池(旧)、水処理A系・最初沈殿池(旧)(新)、水処理A-1、2系・反応槽、水処理A-3、4系・反応槽、水処理A-5、6系・反応槽、汚泥処理棟、管理本館、汚泥濃縮槽、汚泥洗浄槽(新)、遮集系沈砂池ポンプ棟、塩素滅菌池、塩素滅菌機室、分水槽(高級処理)、分水槽(簡易処理)、導水渠(遮集系)、導水渠(合流系)、導水渠(分配系)、導水渠(簡易処理)、放流渠(高級処理)、放流渠(雨水)、放流渠(雨水)(合流P～遮集P)、放流渠(簡易処理)、雨天時汚水沈殿池電気室、次亜塩素酸注入設備機械室、水処理A-1、2系・最終沈殿池、水処理A-3、4系・最終沈殿池、水処理A-5、6系・最終沈殿池、水処理電気室、第3ポンプ室、汚泥消化槽(旧)(新)、ガスホルダー(旧)(新)、汚泥洗浄槽(旧)、独立管廊、ボイラー・ガスブローワー棟、汚泥ポンプ室、ハロンポンプ室、ケーキ置場、濃縮タンク階段室、脱硫装置機械室の耐震化)</small></li> <li>● 高瀬下水処理場の耐震化  <small>（沈砂池ポンプ棟、管理棟、水処理1系(最終沈殿池)、晴天時塩素混和池(1/2)雨天時塩素混和池、分配槽、水処理1系(最初沈殿池)、流量計室、放流ゲート、雨天時汚水沈殿池(1/2)、導水渠、放流渠、電気棟、用水棟、水処理1系(反応槽)、汚泥処理棟(1/2)汚泥処理棟(1期)、汚泥処理棟(2/2)汚泥処理棟(2期)、汚泥濃縮槽(1/2)、汚泥濃縮、ポンプ棟、管廊の耐震化)</small></li> </ul> <p>(その他施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● マンホールトイレの整備（宿泊可能避難所 26箇所）：130基</li> </ul>		

備考 計画期間内に耐震化・整備するすべての施設の概要を具体的に記入する。

管渠調査(1/2)											
管渠の名称	処理区 の名称	合流・汚水・ 雨水の別	主要な管渠 内法寸法 (ミリメートル)	耐震化 対象延長 (m)	耐震診断 対象延長 (m)	浮上防止 対策対象 マンホール数 (基)	耐震診断 対象 マンホール数 (基)	事業内容 (耐震化工法)	概算事業費 (百万円)	工期	備考:適用箇所
公共下水道	西浦	合流	□1000×1000～ □3000×2100	1,080				・管更生工法 ・可とう性継手設置工法	677	R6-R10	3期計画で診断・設計 済みの宿泊可能避難 場所及び3期計画繰り 越し
	西浦	合流	φ250～1100 □600×450～□ 2400×1900	1,075	921	56	54	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	557	R6-R8	緊急輸送路下 軌道
	西浦	合流	Φ400, Φ1650	66	66	2		・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	44	R6-R8	災害対策本部経路
	西浦	合流	Φ250～600 □1800×1200～ □2500×1000	450	203	16	12	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	235	R6-R10	宿泊可能避難場所経 路
	西浦	合流				3	3	・耐震診断(マンホール) ・人孔浮上防止	3	R11	災害医療協力病院経 路
	西浦	合流	Φ1800 □1500×1500～ □3000×3200	1,037	1,037			・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	715	R6-R12	ポンプ場・処理場直結 管路、吐口直結管路、 ポンプ場直結圧送管
	西浦	合流	Φ200 □900×900～□ 2300×1900	97	33	17	16	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	100	R6-R12	出張所、消防署、活動 拠点、受援拠点、一時 避難場所、広域避難 場所、津波避難場所、 福祉避難場所、帰宅 困難者支援施設から の経路
	西浦	合流	Φ1650 □1000×1000～ □1800×1000	477				・管更生工法 ・可とう性継手設置工法	322	R11-R12	液状化の可能性が高 い路線
	西浦	合流	Φ2200～4000		3,309			・耐震診断(管きよ)	16	R10	シールド区間
	西浦	分流汚水	Φ250	43	43	2	2	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	8	R6-R12	緊急輸送路上の人 孔、出張所、消防署、 活動拠点、受援拠点、 一時避難場所、広域 避難場所、津波避難 場所、福祉避難場所、 帰宅困難者支援施設 からの経路
印旛	分流汚水	φ200	46	46	20	20	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	29	R6-R8	緊急輸送路下	
印旛	分流汚水	φ450～1100	149	149	80	80	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	121	R6-R10	宿泊可能避難場所	

管渠調査(2/2)											
管渠の名称	処理区 の名称	合流・汚水・ 雨水の別	主要な管渠 内法寸法 (ミリメートル)	耐震化 対象延長 (m)	耐震診断 対象延長 (m)	浮上防止 対策対象 マンホール数 (基)	耐震診断 対象 マンホール数 (基)	事業内容 (耐震化工法)	概算事業費 (百万円)	工期	備考:適用箇所
公共下水道	印旛	分流汚水	φ200~300	405	405	39	39	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	106	R6-R12	出張所、消防署、活動 拠点、受援拠点、一時 避難場所、広域避難 場所、津波避難場所、 福祉避難場所、帰宅 困難者支援施設から の経路、河川横断、幹 線、MP直結圧送管
	印旛	分流雨水	φ900	42	42	21	21	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	38	R6-R12	緊急輸送路下 河川横断、幹線、MP 直結圧送管
	印旛	分流雨水	φ3250		591			・耐震診断(管きよ)	3	R10	シールド区間
	高瀬	合流	□1300×800~ □3000×2000	1,394				・管更生工法 ・可とう性継手設置工法	732	R6-R10	宿泊可能避難場所
	高瀬	合流	φ250~1000	603	603	29	29	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	214	R6-R12	緊急輸送路下 ポンプ場・処理場直結 管路、吐口直結管路、 ポンプ場直結圧送管 の人孔
	高瀬	合流	φ900	52	52	16	15	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	36	R6-R10	宿泊可能避難場所
	高瀬	合流	φ250~800	103		21		・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	47	R11-R12	液状化の可能性が高 い路線
	高瀬	分流(汚水)	φ200	7	7	10	10	・耐震診断(管きよ・マンホール) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法 ・人孔浮上防止	12	R6-R12	緊急輸送路下 宿泊可能避難場所、 災害医療協力病院、 出張所、消防署、活動 拠点、受援拠点、一時 避難場所、広域避難 場所、津波避難場所、 福祉避難場所、帰宅 困難者支援施設から の経路 河川横断、幹線、MP 直結圧送管の人孔
	高瀬	合流	φ2000		778			・耐震診断(管きよ)	4	R10	シールド区間
	津田沼	合流	□2800×2800、 □2900×3200	293				・管更生工法 ・可とう性継手設置工法	281	R6-R10	宿泊可能避難場所
	津田沼	合流	φ600	116	116	3	3	・耐震診断(管きよ) ・管更生工法 ・可とう性継手設置工法	41	R6-R12	ポンプ場・処理場直結 管路、吐口直結管路、 ポンプ場直結圧送管
	江戸川左 岸	分流汚水					4	4	・耐震診断(マンホール) ・人孔浮上防止	4	R12
計				7,535	8,401	339	308		4,345		

備考

- 耐震化事業を実施する管渠を記入する。
- 事業内容は、「管更生工法」「可とう管化」等を記入する。
- マンホールの浮上防止対策についても本調査に記入し、備考欄に対象マンホール数を記入する。
- 備考欄には、地震対策上の位置付けを記入する。

処理施設調査書(1/2)						
処理場名称	耐震化対象施設名	施設能力	事業内容(耐震化工法)	概算事業費(百万円)	工期	備考
西浦下水処理場	合流系沈砂池ポンプ棟(旧)(新)	539,712m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	730	R6-R9	
	雨天時汚水沈殿池(旧)	439,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	260	R7-R10	
	水処理A系・最初沈殿池(旧) 水処理A系・最初沈殿池(新)	39,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	320	R7-R10	
	水処理A-1、2系・反応槽	13,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R6-R8	
	水処理A-3、4系・反応槽	13,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R6-R8	
	水処理A-5、6系・反応槽	13,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R6-R8	
	汚泥処理棟	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	370	R6-R9	
	管理本館	81,000m3/日	再構築	150	R6	
	汚泥濃縮槽	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	230	R6-R9	
	汚泥洗浄槽(新)	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	140	R6-R8	
	遮集系沈砂池ポンプ棟	178,896m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	720	R7-R10	
	塩素滅菌池 塩素滅菌機室	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	350	R7-R10	
	分水槽(高級処理)	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R7-R9	
	分水槽(簡易処理)	658,940m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R7-R10	
	導水渠(遮集系)	9,531m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	50	R7-R9	
	導水渠(合流系)	50,640m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	60	R7-R9	
	導水渠(分配系)	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	60	R7-R9	
	導水渠(簡易処理)	658,940m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R7-R9	
	放流渠(高級処理)	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R7-R9	
	放流渠(雨水)	3,080,117m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	1,770	R7-R10	
	放流渠(雨水)(合流P～遮集P)	3,080,117m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R7-R9	
	放流渠(簡易処理)	658,940m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R7-R9	
	雨天時汚水沈殿池電気室	658,940m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	140	R7-R9	
	次亜塩注入設備機械室	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R7-R9	
	水処理A-1、2系・最終沈殿池	13,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	200	R11-R13	
	水処理A-3、4系・最終沈殿池	13,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	200	R11-R13	
	水処理A-5、6系・最終沈殿池	13,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	200	R11-R13	
	水処理電気室	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R11-R13	
	第3ポンプ室	39,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R11-R13	
	汚泥消化槽(旧・新)	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	370	R12-R14	
	ガスホルダー(旧・新)	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	230	R12-R14	
	汚泥洗浄槽(旧)	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	230	R12-R14	
独立管廊	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R12-R14		
ボイラー・ガスブロー棟	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R12-R14		
汚泥ポンプ室	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R12-R14		
ハロンポンベ室	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	50	R12-R14		
ケーキ置場	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	50	R12-R14		
濃縮タンク階段室	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	50	R12-R14		
脱硫装置機械室	81,000m3/日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R12-R14		
計				8,930		

備考

- 1 施設名については、「最初沈殿池」「反応タンク」「最終沈殿池」等と記入する。
- 2 施設能力は、施設ごとに単位を含めて記入する。

処理施設調書(2/2)						
処理場名称	耐震化対象施設名	施設能力	事業内容(耐震化工法)	概算事業費(百万円)	工期	備考
高瀬下水処理場	沈砂池ポンプ棟	474,973m <sup>3</sup> /日	補強設計、補強工事	720	R6-R8	
	管理棟	153,000m <sup>3</sup> /日	補強設計、補強工事	240	R6-R8	
	水処理1系(最終沈殿池) 晴天時塩素混和池(1/2)	76,500m <sup>3</sup> /日	補強設計、補強工事	330	R7-R9	
	雨天時塩素混和池	266,100m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R7-R9	
	分配槽	153,000m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R7-R9	
	水処理1系(最初沈殿池)	12,750m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	190	R7-R10	
	流量計室	418,529m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	140	R7-R9	
	放流ゲート	418,529m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	140	R7-R9	
	雨天時汚水沈殿池(1/2)	133,050m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	190	R7-R10	
	導水渠	418,529m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R7-R9	
	放流渠	418,529m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	100	R7-R9	
	電気棟	153,000m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	140	R7-R9	
	用水棟	153,000m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	200	R7-R10	
	水処理1系(反応槽)	12,750m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R11-R13	
	汚泥処理棟(1/2) 汚泥処理棟(1期)	76,500m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	200	R12-R14	
	汚泥処理棟(2/2) 汚泥処理棟(2期)	76,500m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	200	R12-R14	
	汚泥濃縮棟(1/2) 汚泥濃縮ポンプ棟	153,000m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	280	R12-R14	
	管廊	153,000m <sup>3</sup> /日	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R12-R14	
計				3,670		

備考

- 施設名については、「最初沈殿池」「反応タンク」「最終沈殿池」等と記入する。
- 施設能力は、施設ごとに単位を含めて記入する。

ポンプ施設調書							
ポンプ施設名称	耐震化対象施設名	耐震化対象施設数量	施設能力	事業内容(耐震化工法)	概算事業費(百万円)	工期	備考
都疎浜ポンプ場	ポンプ棟	1箇所	雨天時能力 268m <sup>3</sup> /min	再構築	3,276	R6-R14	
中山ポンプ場	ポンプ棟	1箇所	雨天時能力 738m <sup>3</sup> /min	補強工事	50	R11	
	放流渠	1箇所	雨天時能力 738m <sup>3</sup> /min	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R11-R13	
宮本ポンプ場	ポンプ棟	1箇所	雨天時能力 720m <sup>3</sup> /min	補強工事	50	R11	
	放流渠	1箇所	雨天時能力 720m <sup>3</sup> /min	耐震診断、補強設計、補強工事	150	R11-R13	
計					3,676		

備考

- 耐震化対象施設名は、「ポンプ井」「雨水滞水池」等を記入する。
- 施設能力は、施設ごとに単位を含めて記入する。



その他施設調書							
施設名称	設置場所	能力	設置数量	事業内容 (耐震化工法)	概算事業費 (百万円)	工期	備考
マンホール トイレシステム	宿泊可能避難所		130基	・新設	390	R6～R14	貯留型
合計					390		

年次計画及び年割額													
工事内容		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	計 (百万円)	事業量	
管路施設	管きよ 人孔	調査診断 (管きよ、マンホール)	49				23				72	8 km	
		設計		64							64	308 基	
		工事		280	739	844	782	677	524		3,845	8 km	
		人孔浮上			125	63	62	8	106		364	339 基	
処理施設	西浦下水処理場	耐震診断、補強設計、補強工事	380	730	1,320	2,690	1,580	160	390	780	900	8,930	24 施設
	高瀬下水処理場	耐震診断、補強設計、補強工事	280	650	760	820	180	30	180	260	510	3,670	13 施設
ポンプ施設	都碓浜ポンプ場	再構築	76	195	113	424	928	233	507	365	435	3,276	
	中山ポンプ場	耐震診断、補強設計、補強工事						80	30	90		200	
	宮本ポンプ場	耐震診断、補強設計、補強工事						80	30	90		200	
その他施設	マンホールトイレ		30	45	45	45	45	45	45	45	45	390	130 基
合計			815	1,964	3,102	4,886	3,600	1,313	1,812	1,630	1,890	21,011	

備考

- 1 調書に位置づけた施設について年割額（事業費）を記入する。
- 2 整備済のものは含めない。
- 3 事業量には事業毎に単位を記入する。